

平成28年度 第3回生駒市スポーツ推進審議会
会議録（要旨）

日時 平成28年10月14日（金）午後1時30分から
場所 生駒市役所402会議室

◎ 出席委員（敬称略）

池田誠也、浦井善宏、岡本 洋、下山 明、城山ゆかり、竹内幸子、辻本丈夫、西森禮子
（事務局）生涯学習部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課長補佐、スポーツ振興課主査

内容

1. 案件

（1）生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の策定について

2. その他

案件内容

（1）生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の策定について

<会長>

それでは、案件（1）「生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の策定について」について事務局から説明を。

<事務局>

それでは「生駒市スポーツ振興基本計画後期計画素案」について、前回委員の皆様からいただきましたご意見等を参考に修正いたしました部分、また変更点につきまして、ご説明いたします。

●生駒市スポーツ振興基本計画後期計画素案の前回からの修正点・変更点について説明

<会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<事務局>

学校体育施設の有料化については、前期のスポーツ振興基本計画からの課題となっており、受益者負担ということで後期計画にも入れておりますが、いかがでしょうか。

<会長>

意見等がありますか。

<委員>

学校体育施設の使用については、管理は誰がどう行うのか。

<事務局>

現在は、教頭先生を中心に使用申請の受付等を行っていただいております。

また、学校体育施設開放事業の実績のあった学校に対して、使用実績に合わせ消耗品費をお渡ししています。

<委員>

学校体育施設の使用が有料になったら、使用料の使い道が様々あると思うが、その辺りはどうするのか。使用料の徴収は誰が行うのか。

<事務局>

学校体育施設開放の有料化については、その辺りの内容も含め検討していきたいと考えています。

有料化を具体化する際には条例の制定や、使用料の授受等の事務が必要となります。

学校施設の管理に指定管理者制度は導入できませんので、どこまで学校にお願いできるのかということを含め調整していきたいと考えています。

<委員>

今後は、学校体育施設の利用がある学校で、関係者がこの件にどのように関わってくるのかが重要だと思う。

<事務局>

学校体育施設開放事業は、現在も行っている事業で、対象日は土・日・祝日や夏休み・冬休み・春休み等の学校休業日となります。

<委員>

小学校はともかく、中学校はクラブ活動で使うのではないか。

<事務局>

中学校も利用実績はあります。中学校はクラブとの兼ね合いがあるため利用は少ないです。

あくまでもクラブ等の学校活動が優先となります。

<委員>

使用しているのは、地域のバレーボールチームなどか。

<事務局>

少年野球や少年サッカーチーム等も利用しています。

学校体育施設は無料での使用となるため、公平性を保つため有料化も必要かと考えています。

<委員>

現状では小学校の利用がほとんどなのか。

<事務局>

小学校は12校全ての学校で開放してもらっています。年間で約2,500件の利用実績があります。

中学校は8校ありますが、その内約5校、年間で約200件の利用実績があります。

<委員>

学校体育施設を利用していくのはいいと思うが安全面はどうか。

また、体育館等は鍵の管理はどうしているのか。

<事務局>

市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の中で、使用資格については、市内在住・在勤・在学の者で、10名以上の団体を構成し、かつ、当該団体に責任監督者の成人が含まれていることが条件となります。少年チームでは監督者が付いて活動していると思われます。

備品等については、普段の学校活動で点検管理しているものを使っていますが、破損等があれば、各団体で加入している保険で対応していただくこととなります。

なお、必要備品等を各チームで持参されている場合もあります。

学校側としては、授業で使用しない物品については購入できないため、今後はそれらの物品の購入等の検討も必要と考えています。

先ほども申し上げましたが、必要経費の受益者負担ということで、学校体育施設の有料化につきましては、生駒市スポーツ振興基本計画前期計画から引き続いての課題だと考えていますが、学校体育施設開放事業についての制度を変えるというところまでは考えていません。

<委員>

県立高校の学校体育施設開放に係わっていたが、全ての学校が対象となっている。

あくまでも教育活動が優先となるので、日数的には多くはないが、かなり学校体育施設の開放が進んできている。

現在、活動している生徒の安全が確保されているということが、学校体育施設を使用する際の安全を担保していると言える。

備品等の使用方法については、使用者の責任であるため、スポーツ保険等にも加入してもらっている。

また、備品等を破損した際は、弁償してもらっている場合もある。

話は変わるが、生駒市では施設使用料の減免制度はあるのか。

<事務局>

原則として、市の主催事業等は減免制度を適用しています。

<委員>

現在、学校体育施設の使用についての調整は使用する団体がやっているのか。

<事務局>

学校側と使用する団体で直接調整してもらっています。

<委員>

1ヶ月ごとに抽選をしている市町村もあると聞いている。

<会長>

では、今までの意見を踏まえて、学校体育施設の開放については検討をお願いします。

他に意見は。

<事務局>

計画については、先ほど説明した部分以外でもお気づきの点等がありましたら、ご連絡をお願いします。

また、過去の審議会でもご了承いただきましたが、今後は「生駒市スポーツ振興基本計画」を「生駒市スポーツ推進計画」という形で進めさせていただきます。

<会長>

それでは、本日の各委員の皆様の意見を基に、素案の修正等をお願いします。

<会長>

続いて、後期計画策定に伴う今後のスケジュールについて、事務局から説明を。

<事務局>

●資料2. 後期計画策定に伴う今後のスケジュールを説明

<会長>

続いて、その他について、事務局から説明を。

<事務局>

●生駒市スポーツ振興基本計画に係る実績を報告

<会長>

他に何かありますか。

<委員>

総合型地域スポーツクラブについては、広報紙に掲載しても広く周知されていない。

クラブの活動内容等が知られていない。どのようなアピールが有効かを考えないといけない。

<会長>

スポーツをやりたい人は内容や場所を探してでも行くと思うため、活動内容を分かってもらう努力は必要である。

<委員>

個人でスポーツをする人やスポーツに関心のない人もいる。

また、忙しくてスポーツができない人もいます。数字だけでは見えない部分があると思う。

<事務局>

運動指導講座等で、参加者に対し「スポーツをしていますか？」と聞くと「していない」と答えが返ってきます。しかし、「ウォーキングをしていますか？」と聞くと「している」と答える人は多いです。

スポーツというと、体育施設やスポーツクラブに行っているものと思っている人が多いです。

PRについては、小・中学校や保育園・幼稚園、自治会等へのチラシの配布や、ホームページへの掲載等を行っています、他にどのような周知方法をとれば有効かを模索しています。

<委員>

結局は、口コミで誘い合ってスポーツやスポーツイベントに行くという地域のつながりが希薄になっているのではないかと。

<事務局>

最近、個人でスポーツする方が多いように思われます。ジョギングやスポーツクラブ等で個人でスポーツをしている方が増えてきていると思われます。

また、スポーツクラブでは、高齢者の会員が非常に増えていると聞いています。

<委員>

「スポーツクラブTACきらめき」を運営していますが、当施設でも午前中がピークである。

ここ10年でピーク時間がガラッと変わった。過去は、夕方がゴールデンタイムだった。

入会者になぜ「きらめき」を知ったのかをアンケートすると口コミが多かった。

折込チラシ等はほとんど効果がなかった。

<事務局>

TACきらめき等のスポーツクラブで行っているスタジオプログラム等はどのようにPRをされていますか。

<委員>

過去は音楽をかけて楽しい雰囲気で行っていたが、最近は今の体力を落とさず、日常的に楽しく続けられる内容に多くの人が集まる。

ダンス・ヨガ・ピラティスは、おしゃれな雰囲気若い人が参加しそうだが、実際は本格的な内容はあまり人が集まらない。健康体操的な軽い内容のものに人が集まる。

<会長>

就職の求人についても、新聞等の折込チラシより、口コミで紹介してもらう方が入りやすい雰囲気である。

<事務局>

折込チラシで広く知ってもらうのも大事だと思いますが、クラブ等に入会するのは口コミの方が多いと聞いています。

総合型地域スポーツクラブの存在を知ってもらった上で、どのように広げるか、広報等に掲載した後にどう展開していくかが課題だと考えています。

<委員>

膝や腰が痛いから医者に行く。医者に運動を薦められ運動をできるクラブ等を探す。

総合型地域スポーツクラブで腰痛等に良い教室をしていると聞いて人が来る。

腰痛が改善された等の口コミを聞いてさらに人が参加する。

そういった意味で、病院等にチラシを置いてもらえば効果があるのでは。

<委員>

過去に市内の接骨院にチラシを置いてもらったがPR効果があった。

<委員>

市内の医療機関と連携し腰痛等に効く体操や運動の教室をしてもらっているが、なかなか人が集まらない。

桜井市や平群町にある総合型地域スポーツクラブは会員が増えていると聞いているが。

<委員>

桜井市にある総合型地域スポーツクラブは、子ども対象事業に焦点を当てていると思う。

<委員>

現在、生駒市主催で開講しているスポーツ教室を、将来的に総合型地域スポーツクラブの教室として開講することはできないか。

<事務局>

市の方で開講しているスポーツ教室を、現時点ですぐに総合型地域スポーツクラブで行うことはできませんが、今回委員の皆様に策定を進めていただいている後期計画の中で、基本目標4.の基本方針で「地域の絆」を再構築するため、身近に行えるスポーツイベントや既存のスポーツ大会、スポーツ教室の見直し、また総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うことで、スポーツを通して仲間の輪が広がり、元気で笑顔あふれるまちづくりを進めます。」と書かせてもらっています。

具体的な内容は、関係団体や各クラブと話し合いをしながら調整していければと考えております。

<委員>

桜井市にある総合型地域スポーツクラブでは、1,000人の子どもの会員が在籍している。

スポーツを始める9歳までの子どもがほとんどである。

その内6歳以下の子どもが300人で、その教室は保護者が一緒に参加している。

保護者で就学前の子どもにスポーツを体験させたいと考える人もいる。良い指導者が必要。

また、そのクラブでは高齢者と子育ての終わった女性を対象にヨガの教室等がある。

市体育協会と総合型地域スポーツクラブを両立させている部分は、桜井市は行政が上手く繋げたというイメージがある。

<事務局>

本日は、様々なご意見をいただきましたので、行政としても検討してまいります。

<会長>

他に何かありますか。

<委員>

特になし。

<会長>

なければこれで平成28年度第3回スポーツ推進審議会の議事を終了します。